

## 第5章 計画の推進に向けて

# 第5章 計画の推進に向けて

## 1. 推進・管理のための体制

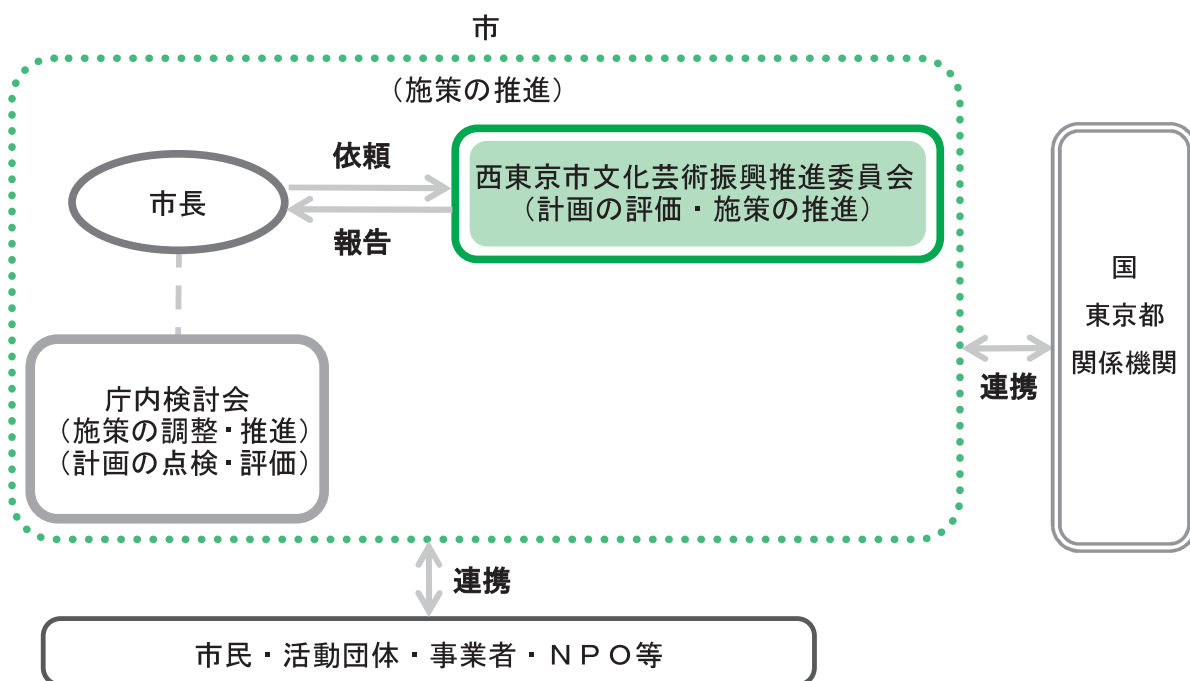
市は、計画推進及び進捗状況の確認のため、以下の組織を設置します。

### 西東京市文化芸術振興推進委員会

- ・ 学識経験者や公募による市民等で構成
- ・ 西東京市文化芸術振興条例に基づく推進機関
- ・ 市長の依頼を受けて、計画の策定に関する事、評価や見直しに関する事、文化芸術の振興施策の推進に関する事等について、協議及び検討し、その結果を市長に報告する

### 庁内検討会

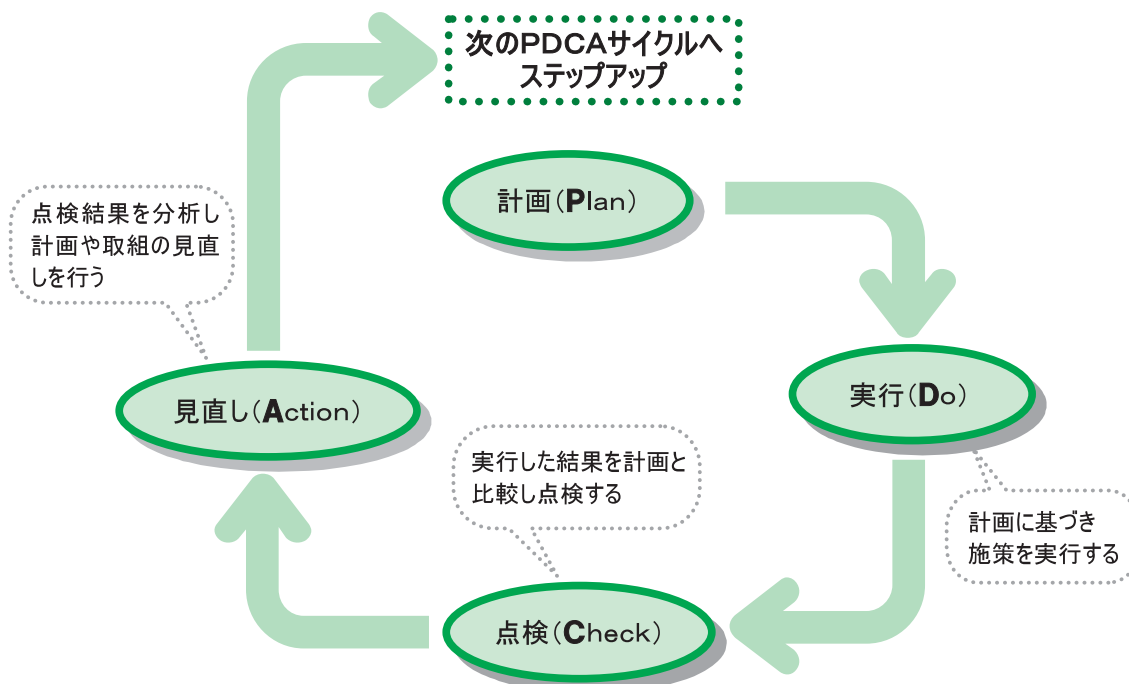
- ・ 市の関係各課の代表で構成
- ・ 行政内での計画の推進組織として、文化芸術に係る施策を調整する
- ・ 計画の進捗状況について把握し、その点検、評価を行う



## 2. 進行管理

### (1) PDCAサイクルによる進行管理

市の文化芸術振興施策の推進には、各施策展開について、実効性を確保するための進行管理を行う必要があります。各施策に関して、「計画（Plan）」「実行（Do）」「点検・評価（Check）」「見直し（Action）」のPDCAサイクルを繰り返し行うことで、取組の実効性を確保します。



#### ★文化芸術振興計画（平成 24～30 年度）

- ・ 7 年間における西東京市の文化芸術を振興するための基本的な計画を定めています。

#### ★前期計画（平成 24～25 年度）

- ・ 各施策における「進め方のタイプ」別によるその進行を管理（実行・点検・見直し）します。

#### ★中期計画（平成 26～28 年度）

- ・ 時代の潮流や市民のニーズに合わせて見直しを行った各施策について、「進め方のタイプ」別に進行を管理します。
- ・ 平成 25 年度中に、文化芸術振興推進委員会にて推進する取組の再検討を行います。

#### ★後期計画（平成 29～30 年度）

- ・ 時代の潮流や市民のニーズに合わせて見直しを行った各施策について、「進め方のタイプ」別に進行を管理します。
- ・ 平成 28 年度中に、文化芸術振興推進委員会にて推進する取組の再検討を行います。

### (2) 進行管理への市民参加の推進

市民アンケート、電子会議室やワークショップ<sup>19</sup>等を通じて、幅広い市民の意見を得ながら、計画の進行管理を進めます。

<sup>19</sup> ワークショップ: 司会進行役を中心に、参加者が自発的に発言し、意見交換することができる場。

### 3. 財源の確保

---

今後、文化芸術を振興していくためには、長期的な視点において、継続的な取組を支える安定した財源としての基金の設置等、財政基盤の整備が必要です。また、西東京市における文化政策は、文化芸術の範囲だけでなく、福祉、教育、産業等と連携し、各分野との融合による施策を展開して、財源の確保に努めます。

### 4. 国や他機関との連携

---

西東京市の文化芸術を振興していくためには、国や他地域における地方公共団体や関連機関と連携を図ることが必要です。市内外の様々なネットワークを通じて、双方向で文化芸術を進行するための仕組みづくりに努めます。